



「東京医科大学八王子医療センター
麻酔科」専門研修プログラム

2025 年 6 月作成



東京医科大学八王子医療センター
TOKYO MEDICAL UNIVERSITY HACHIOJI MEDICAL CENTER

目次

1. 専門医制度の理念と専門医の使命.....	3
2. 専門研修プログラムの概要と特徴.....	3
3. 専門研修プログラムの運営方針.....	3
4. 研修施設の指導体制.....	5
5. 専攻医の採用と問い合わせ先.....	8
6. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について.....	9
7. 専門研修方法.....	10
8. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス.....	10
9. 専門研修の評価（自己評価と他者評価）.....	10
10. 専門研修プログラムの修了要件.....	11
11. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価.....	11
12. 専門研修の休止・中断，研修プログラムの移動.....	11
13. 地域医療への対応.....	12
14. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）.....	12

1. 専門医制度の理念と専門医の使命

① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は、周術期の患者の生体管理を中心としながら、救急医療や集中治療における生体管理、種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において、患者の命を守り、安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで、国民の健康・福祉の増進に貢献する。

② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは、人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え、生体の侵襲行為である手術が可能なように管理する生体管理医学である。麻酔科専門医は、国民が安心して手術を受けられるように、手術中の麻酔管理のみならず、術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う、患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである。同時に、関連分野である集中治療や緩和医療、ペインクリニック、救急医療の分野でも、生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし、国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う。

2. 専門研修プログラムの概要と特徴

本プログラムでは、大学附属病院としての高度・先進的な医療と、南多摩医療圏の地域医療の中核としての多様な症例をバランスよく経験できる研修環境を提供している。特に脳死下臓器提供や移植医療への取り組みは貴重な経験を積む機会となる。基幹施設では、基本的な麻酔管理に加え、心臓血管麻酔専門医認定施設や日本ペインクリニック指定研修施設として、専門的な研修も行う。連携施設では、小児麻酔やさらに専門性の高い研修を行い、幅広い麻酔領域を学ぶ。

本研修プログラムでは、専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修の到達目標を達成できる専攻医教育を提供し、十分な知識・技術・態度を備えた麻酔科専門医を育成する。

麻酔科専門研修プログラム全般に共通する研修内容の特徴などは別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に記されている。

3. 専門研修プログラムの運営方針

- 研修期間の2年間もしくは3年間は、基本的に専門研修基幹施設で研修を行う。
- 研修期間の1年間もしくは2年間は、専門研修連携施設で研修する。
- 研修内容・進行状況に配慮して、プログラムに所属する全ての専攻医が経験目標に必要な特殊麻酔症例数を達成できるようローテーションを構築する。

- 本プログラムにおける麻酔研修期間中の年間の麻酔経験件数は約200症例以上を経験する。
- 小児麻酔研修では、基幹施設あるいは、連携施設である東京医科大学病院にて研修を行う。
- 心臓血管麻酔では、基幹施設あるいは、連携施設である立川総合病院、ニューハートワタナベ国際病院のいずれかにおいて研修を行う。
- プログラム内では基幹施設のある東京都以外に、埼玉県、茨城県、新潟県と幅広い地域に対して医療貢献するプログラムとしている。

研修実施計画例

年間ローテーション表

専攻医本人と基幹施設、連携施設と協議の上で決定する。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年目	八王子医療センター（手術室）											
2年目	東京医科大学（手術室・ICU・ペインクリニック）											
3年目	八王子医療センター（手術室）									立川（手術室）		
4年目	東京医科大学			八王子医療センター（手術室・ICU）								

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年目	八王子医療センター（手術室）											
2年目	東京医科大学（手術室・ICU・ペインクリニック）											
3年目	茨城			戸田			立川（手術室）					
4年目	八王子医療センター（手術室・ICU）											

週間予定表

東京医科大学八王子医療センターの例

	月	火	水	木	金	土	日
午前	研究日	手術室	手術室	休み	手術室	手術室	休み
午後	研究日	手術室	手術室	休み	術前外来	休み	休み
当直			当直				

4. 研修施設の指導体制

① 専門研修基幹施設

東京医科大学八王子医療センター

研修プログラム統括責任者：富野 美紀子

専門研修指導医：富野 美紀子（麻酔，心臓麻酔）

前田 亮二（麻酔，ペインクリニック）

大嶽 宏明（麻酔）

奥山 亮介（麻酔）

認定病院番号 203

特徴：

大学附属病院としての高度・先進的な医療と、南多摩医療圏の地域医療の中核としての多様な症例をバランスよく経験できる研修環境を提供している。特に、生体腎移植，生体肝移植，膵腎同時移植など移植医療の麻酔を経験できる。

年間麻酔管理症例数：3112 例

② 専門研修連携施設A

● 東京医科大学病院

研修プログラム統括責任者：合谷木 徹

専門研修指導医：内野 博之（麻酔，ペインクリニック，集中治療）

合谷木 徹（麻酔，ペインクリニック，区域麻酔）

大瀬戸 清茂（ペインクリニック，麻酔）

中澤 弘一（麻酔，集中治療）

柿沼 孝泰（麻酔，心臓麻酔，産科麻酔）

高薄 敏文（麻酔，ペインクリニック）

関根 秀介（麻酔，集中治療）

板橋 俊雄（麻酔）

齊木 巖（麻酔，集中治療）

小野 亜矢（麻酔，心臓麻酔）

鈴木 直樹（麻酔，小児麻酔，心臓麻酔）

河内 文（麻酔，心臓麻酔，小児麻酔，区域麻酔）

栗田 健司（麻酔，心臓麻酔，小児麻酔，区域麻酔）

都築 有美（麻酔）

唐仁原 慧（麻酔）

唐仁原 智子（麻酔，心臓麻酔）

認定病院番号 28

特徴： 麻酔，ペインクリニック，集中治療医学の領域を幅広く学ぶ事が出来る．

● 東京医科大学茨城医療センター

研修プログラム統括責任者：柳田 国夫

専門研修指導医：柳田 国夫（麻酔，ICU）

武田明子（麻酔，ICU）

認定病院番号 172

特徴：

茨城県南部における急性期中核病院であり、「がん」、「総合救急」、「高齢者・機能障害者」、「小児・周産期」の4つの分野の充実を図っている。それらに応じた手術を中心に、小児麻酔、整形外科麻酔、呼吸器外科麻酔、脳神経外科麻酔を含めた麻酔研修、重症患者に対する集中治療、地域における救急医療の研修を行う。

● 戸田中央総合病院

研修プログラム統括責任者：須田 千尋

研修指導医：須田 千尋（麻酔）

宮崎 裕也（麻酔、集中治療）

眞鍋 亜里沙（麻酔、集中治療）

蔵本 愛理（麻酔）

吉川 凌太郎（麻酔）

認定病院番号：587

特徴：

埼玉県南部地域における急性期中核病院である。小児麻酔，心臓外科麻酔，呼吸器外科麻酔，脳神経外科麻酔，移植外科麻酔を含めた総合的な麻酔研修を行うとともに，重症患者に対する集中治療，及び，地域における救急医療の研修を行う。

● 東京警察病院

研修プログラム統括責任者：石崎 卓

研修指導医：石崎 卓（麻酔）

小安永 佳乃（麻酔）

嵐 朝子（麻醉）
高田 純子（麻醉）
野本 万祐子（麻醉）
濱田 隆太（麻醉）

認定病院番号：338

特徴：

東京都中野区における急性期災害拠点病院である。産科麻醉，呼吸器外科麻醉，脳神経外科麻醉を含めた総合的な麻醉研修を行う。

● 立川総合病院

研修プログラム統括責任者：桑原 淳

専門研修指導医：桑原 淳（麻醉，心臓血管麻醉，神経ブロック）

佐藤 敬太（麻醉，心臓血管麻醉，集中治療）

小澤 菜月（麻醉，心臓血管麻醉，神経ブロック）

岩出 宗代（麻醉，神経ブロック，ペインクリニック）

認定病院番号：1469

特徴：

新潟県内で中心的な役割を果たす手術施設。特に県内随一の心臓血管手術症例数を誇り、高度な心臓血管麻醉の修練が可能。

③ 専門研修連携施設B

● ニューハートワタナベ国際病院

研修プログラム統括責任者：宮田和人（心臓麻醉・集中治療）

専門研修指導医：宮田和人（心臓麻醉・集中治療）

重松明香（心臓麻醉・集中治療）

朴在元（心臓麻醉）

佐藤美智枝（心臓麻醉）

認定病院番号：1727

特徴：

成人心臓手術に特化した病院で、ロボット支援下心臓手術を行っている日本でも数少ない施設。

● 東京都立荏原病院

研修プログラム統括責任者：加藤隆文

専門研修指導医：加藤 隆文（麻酔、ペインクリニック、緩和医療）

佐藤 千穂子（麻酔）

中島 愛 （麻酔）

認定病院番号 792

特徴：

当院は地域における急性期脳血管疾患医療の中核となっている。脳神経外科の他、11の診療科に対応しており、偏りのない麻酔管理が経験できる。緊急手術も多く、救急診療における麻酔管理を学べる。

また当院では ICU 専従医師を麻酔科が毎日担っており、症例は限られるが集中治療管理を学べる。

小児外科科、心臓血管外科、呼吸器外科などの当院で経験できない麻酔管理は専門研修連携施設で研修を行い、より専門的な知識と経験を得られるようにしている。当院は都内で 4カ所しかない第一種感染症指定医療機関の一つであり、2020 年初頭から COVID-19 感染症患者を積極的に受け入れてきた。麻酔科は感染症科に協力し重症呼吸不全管理や集中治療管理に積極的にかかわりパンデミック下の地域医療に大きな役割を果たした。

当院は日本ペインクリニック学会の研修指定施設であり、学会専門医をとることが可能である。

また当院は日本緩和医療学会認定研修施設で、麻酔科も緩和ケアチームに参加して緩和ケアを学べ、緩和医療学会専門医取得も可能である。

5. 専攻医の採用と問い合わせ先

① 採用方法

専攻医に応募する者は、日本専門医機構に定められた方法により、期限までに（2025 年 9 月ごろを予定）志望の研修プログラムに応募する。

② 問い合わせ先

本研修プログラムへの問い合わせは、東京医科大学八王子医療センター麻酔科専門研修プログラムwebsite, e-mail, 電話のいずれの方法でも可能である。

東京医科大学八王子医療センター

東京都八王子市館町1163

TEL 042-665-5611（代表）

プログラム統括責任者 麻酔科科長 富野 美紀子

担当事務 生涯教育センター・専門研修支援室 西口 慶美

E-mail h-senmon@tokyo-med.ac.jp

Website <https://h-senmoni.com>

6. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

① 専門研修で得られる成果（アウトカム）

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は、4年間の専門研修を修了することで、安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し、国民の健康と福祉の増進に寄与することができるようになる。具体的には、専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる。

- 1) 十分な麻酔科領域、および麻酔科関連領域の専門知識と技能
- 2) 刻々と変わる臨床現場における、適切な臨床的判断能力，問題解決能力
- 3) 医の倫理に配慮し、診療を行う上での適切な態度，習慣
- 4) 常に進歩する医療・医学に則して、生涯を通じて研鑽を継続する向上心

麻酔科専門研修後には、大学院への進学やサブスペシャリティ領域の専門研修を開始する準備も整っており、専門医取得後もシームレスに次の段階に進み、個々のスキルアップを図ることが出来る。

② 麻酔科専門研修の到達目標

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために、研修期間中に別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた専門知識，専門技能，学問的姿勢，医師としての倫理性と社会性に関する到達目標を達成する。

③ 麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識，技能，態度を備えるために、別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた経験すべき疾患・病態，経験すべき診療・検査，経験すべき麻酔症例，学術活動の経験目標を達成する。

このうちの経験症例に関して、原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが、地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り、研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち、専門研修指導医が指導した症例に限っては、専門研修の経験症例数として数えることができる。

7. 専門研修方法

別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた 1) 臨床現場での学習, 2) 臨床現場を離れた学習, 3) 自己学習により, 専門医としてふさわしい水準の知識, 技能, 態度を修得する.

8. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って, 下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する.

専門研修 1 年目

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し, ASA 1 ~ 2 度の患者の通常の定時手術に対して, 指導医の指導のもと, 安全に周術期管理を行うことができる.

専門研修 2 年目

1 年目で修得した技能, 知識をさらに発展させ, 全身状態の悪い ASA 3 度の患者の周術期管理や ASA 1 ~ 2 度の緊急手術の周術期管理を, 指導医の指導のもと, 安全に行うことができる.

専門研修 3 年目

心臓外科手術, 胸部外科手術, 脳神経外科手術, 帝王切開手術, 小児手術などを経験し, さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと, 安全に行うことができる. また, ペインクリニック, 集中治療, 救急医療など関連領域の臨床に携わり, 知識・技能を修得する.

専門研修 4 年目

3 年目の経験をさらに発展させ, さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる. 基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが, 難易度の高い症例, 緊急時などは適切に上級医をコールして, 患者の安全を守ることができる.

9. 専門研修の評価（自己評価と他者評価）

① 形成的評価

- 研修実績記録: 専攻医は毎研修年次末に, **専攻医研修実績記録フォーマット**を用いて自らの研修実績を記録する. 研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される.
- 専門研修指導医による評価とフィードバック: 研修実績記録に基づき, 専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し, **研修実績および到達度評価表, 指導記録フォーマット**によるフィードバック

を行う。研修プログラム管理委員会は、各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し、専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる。

② 総括的評価

研修プログラム管理委員会において、専門研修4年次の最終月に、**専攻医研修実績フォーマット**、**研修実績および到達度評価表**、**指導記録フォーマット**をもとに、研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて、各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識、②専門技能、③医師として備えるべき学問的姿勢、倫理性、社会性、適性等を修得したかを総合的に評価し、専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する。

10. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標、経験すべき症例数を達成し、知識、技能、態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうか修了要件である。各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において、研修期間中に行われた形成的評価、総括的評価を元に修了判定が行われる。

11. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い、研修プログラム管理委員会に提出する。評価を行ったことで、専攻医が不利益を被らないように、研修プログラム統括責任者は、専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある。

研修プログラム統括管理者は、この評価に基づいて、すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために、自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する。

12. 専門研修の休止・中断、研修プログラムの移動

① 専門研修の休止

- 専攻医本人の申し出に基づき、研修プログラム管理委員会が判断を行う。
- 出産あるいは疾病などに伴う6ヶ月以内の休止は1回までは研修期間に含まれる。
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は、連続して2年迄休止を認めることとする。休止期間は研修期間に含まれない。研修プログラムの休止回数に制限はなく、休止期間が連続して2年を超えていなければ、それまでの研修期間はすべて認められ、通算して4年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす。
- 2年を超えて研修プログラムを休止した場合は、それまでの研修期間は認められない。ただし、地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については、卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし2年以上の休止を認める。

② 専門研修の中断

- 専攻医が専門研修を中断する場合は、研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする。
- 専門研修の中断については、専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合、研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告できる。

③ 研修プログラムの移動

- 専攻医は、やむを得ない場合、研修期間中に研修プログラムを移動することができる。その際は移動元、移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて、日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある。麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認める。

13. 地域医療への対応

本研修プログラムの連携施設には、地域医療の中核病院として埼玉県戸田市にある戸田中央総合病院、茨城県稲敷郡にある東京医科大学茨城医療センター、新潟県にある立川総合病院など幅広い連携施設が入っている。医療資源の少ない地域においても安全な手術の施行に際し、適切な知識と技量に裏付けられた麻酔診療の実施は必要不可欠であるため、専攻医は、大病院だけでなく、地域での中小規模の研修連携施設においても一定の期間は麻酔研修を行い、当該地域における麻酔診療のニーズを理解する。

14. 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)

研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなります。専攻医の就業環境に関して、各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とします。プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境(設備, 労働時間, 当直回数, 勤務条件, 給与なども含む)の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮します。

年次評価を行う際、専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価(Evaluation)も行い、その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に文書で通達・指導します。